

報道機関各位

発信日	令和2年4月30日	担当者名	有馬 豊和
担当課	総合政策課	電話番号	85-3511

## 生活のため、一日も早く特別給付金が必要な方へ

### 4/30 申請書ダウンロードによる「手書き申請」受付開始

事業内容	<p><b>1. 申請書ダウンロードによる「手書き申請」</b></p> <p>特別定額給付金の申請は、市が全世帯に発送する申請書による「郵送申請方式」とマイナンバーカードによる「オンライン申請方式」が基本となりますが、市では、生活のため、一日も早く給付金が必要な方のみを対象に、申請者が市公式HPからダウンロードした申請書に記載事項を全て手書きして行う「手書き申請」の受付を開始します。</p> <p>ただし、多くの「手書き申請」が殺到した場合、内容確認等に要する時間が増え、給付までの期間も延びることとなりますので、<b>生活のため、一日も早く給付金が必要な方への例外的な申請方式としてご理解いただき、お待ちいただける方については、「郵送申請方式」または「オンライン申請方式」での申請にご協力をお願いします。</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●申請受付開始日 4月30日（木）</li><li>●給付開始予定日 5月上旬</li><li>●申請受付終了日 5月中旬（3. 全世帯に発送する申請書の発送準備終了まで）</li><li>●申請方法（※感染拡大防止のため次の方法といたします）<ul style="list-style-type: none"><li>・郵送申請のみの受付（メール・FAX不可）</li><li>・郵送料は申請者負担</li><li>・申請書の窓口での配布は行いません</li></ul></li></ul> <p><b>2. マイナンバーカードによる「オンライン申請」</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●申請開始予定日 5月1日（金）</li><li>●給付開始予定日 5月中旬（※国から市区町村への申請データ提供日は未定）</li></ul> <p><b>3. 全世帯に発送する申請書による「郵送申請」</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●世帯主や世帯員の氏名が印刷された申請書と返信用封筒が届きます。</li><li>●発送予定日 5月中旬</li><li>●受付開始予定日 5月中旬</li><li>●給付開始予定日 5月下旬</li></ul>
------	---

添付資料	申請書、記載例、申請の流れ、Q & A
------	---------------------

関連サイト	特別定額給付金（仮称）申請書ダウンロードによる「手書き申請」について（市公式HP） <a href="https://www.city.tosu.lg.jp/6603.htm">https://www.city.tosu.lg.jp/6603.htm</a>
-------	--